

**平成30年度福岡県計画に関する
事後評価
(案)**

**令和元年10月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

医療分

行った

(実施状況)

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

医療分

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・ **(実施後に記載)** (令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させるため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

また、構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」において、回復期病床への機能転換や構想区域内での医療提供に関する役割分担、ICT（福岡県診療情報ネットワークとびうめネット）の活用等について協議を行い、病床の機能分化・連携を推進していく。

以上をふまえ、病床の機能転換に要する費用をはじめ、病床の機能分化・連携を推進する

取組について、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲811
急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：644 (H29.12) → 800(H30)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 ヶ所 (H29) →19 ヶ所 (H30)
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置する。
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人
- ・ がん診療施設設備整備数：9 医療機関
- ・ 整備を行う回復期病床数：500 床
- ・ 病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後必要となる訪問診療や訪問看護の確保を図るための対応策、とびうめネットを活用した多職種連携の推進等について、「地域医療構想調整会議」において関係者間で十分協議を行い、在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで、それぞれの地域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人／月(H29) → 42,095 人／月(H35)
- ・ 平成 30 年度までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・検診）数：約 37 億 2 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：33,000 件
- ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師については、県全体では、人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っている状況であるが、地域偏在や救急、小児、産科・産婦人科など診療科による偏在が大きな課題となっていることから、地域医療支援センターにおける医師確保対策をはじめ、地域偏在や診療科偏在の緩和、解消等に引き続き取り組んでいく。

看護職員については、人口 10 万人当たりの数は全国平均を上回っているが、第 7 次需給見通しでは平成 26（2014）年時点で充足はできていない状況にあり、また、今後は、在宅医療の中心となる訪問看護師の確保が重要な課題となるとともに、専門性を確保するための育成支援が求められていることから、ナースセンターの機能強化により復職支援に努めるとともに、看護職員の質の向上や離職対策として研修の充実、質の高い看護教育の確保のための看護師等養成所への運営費支援、看護職員等の勤務環境の改善等に取り組むことで、総合的な看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（377 名（手当支給医師数））を上回る
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 看護師養成所運営費補助施設数：36 校 46 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：40 名
- ・ 看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）
- ・ 新人看護職員研修の受講者数を H29 年度実績（2,266 人）から 5%増加させる。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数の増加（H29：2,643 名 74 施設）
- ・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワーク登録医療機関数：729 (H31.3)
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：18ヶ所 (H30)
- ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業の専属の歯科専門職配置数：2名
- ・ 小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,449 人 (H30)
- ・ がん診療施設設備整備数：8 医療機関 (H30)
- ・ 整備を行う回復期病床数：平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受ける患者数：28,001 人/月(H29) → 31,095 人/月 (H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果)
- ・ 蓄積したビッグデータ (人口・医療・介護・検診) 数：約 28 億 7 千万件
- ・ デイホスピス設置箇所：3 箇所
- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会の開催地域数：19 地域
- ・ 在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：43,020 件 (H30)
- ・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 小児救急医療電話相談件数：56,080 件
- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：5 名
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：658 名
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：5 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：0 名
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率：H31.3：72.1%
- ・ 看護職員における新卒就業者数：H31.3：2,625 人
- ・ 看護師等養成所運営費補助事業補助施設数：36 校 45 課程
- ・ 看護教員養成講習会受講者数：13 名
- ・ 県内新人看護職員の離職率の低下：H28：8.6% → H29：8.2%
- ・ 常勤看護師離職率の低下：H28：11.9% → H29：10.9%
- ・ 新人看護職員研修の受講者数 2,352 人 (H29 比 3.8%増)。
- ・ 看護職員フォローアップ研修受講者数及び実施施設数：2,731 名 77 施設

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 登録医療機関の一定程度の増加は図られたものの、医療機関への周知とシステムへの理解が十分に広がらず、目標には到達しなかった。
- ・ 「整備を行う回復期病床数」については、平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 概ね計画どおりに事業を実施できており、訪問診療を受けた患者数は評価年度の前年度時点で目標を超えて進捗しているほか、事業への参加者数についてはいずれも目標を上回っている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、目標の 22 名に対し実績が 5 名となっているが、短時間勤務や当直免除において、補助要件となっている勤務を代替する医師の確保自体が困難な状況にある。
- ・ 産科医療機関における分娩手当の手当支給施設の産科・産婦人科医師数について、目標を達成できた。今後とも周知に努めることとしたい。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率は減少しており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、昨年度より増加しており、目標を達成することができた。
- ・ 看護教員養成講習会受講者数は目標 40 名に対し 13 名となっており、目標を達成することはできなかった。
- ・ 県内新人看護職員の離職率は 8.6%(H28)から 8.2%(H29)に低下したが、施策の周知が十分に行き届かず、目標には到達しなかった。
- ・ 常勤看護師離職率については、H28:11.9% → H29 : 10.9%となり、目標を達成することができた。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 診療情報ネットワークについては、システムを利用する医療機関の利便性を向上させていくとともに、広報の更なる推進等により目標達成を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、H28 時点で目標を超えて進捗し、さらに増加傾向にある。平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて、目標について次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月
(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

- ・ 平成 30 年度にはすべての市町村が在宅医療・介護連携推進事業を行うこととされていることから、当該事業の効果的かつ積極的な実施を図るため、目標として、市町村支援を行う「在宅医療・介護連携支援員の設置数」を追加した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数について、更なる周知及び補助対象要件の見直しにより医療機関の積極的な活用を促す。
- ・ 看護師等養成所卒業生の県内医療機関就職率について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護職員における新卒就業者数について、平成 27 年度より、県内就職を促進する取組みに対して運営費補助の加算をしており、今後更に制度を周知することで、目標達成を図る。
- ・ 看護教員養成講習会参加促進事業補助施設数について、代替教員を確保するための費用補助を継続して実施するとともに、未受講者のいる施設への働きかけ等により、講習会への参加を促進し、目標達成を図る。
- ・ 県内新人看護職員の離職率について、あらゆる機会を捉えて事業についての周知を行い、事業を実施する施設を増加させて、離職率の低下につなげる。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,629,371 人、高齢者人口は 353,532 人、高齢化率

21.7%となっている。県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲1,126
合 計	20,976	19,296	▲1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで福岡・糸島区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

福岡・糸島区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 11,077 人／月 → H30 年度 12,165 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 290,424 人、高齢者人口は 66,197 人、高齢化率 22.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで粕屋区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 816 人／月 → H30 年度 996 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 160,573 人、高齢者人口は 45,100 人、高齢化率 28.1%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338

合計	1,679	1,732	▲53
----	-------	-------	-----

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで宗像区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 718 人／月 → H30 年度 878 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法をN D Bから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は438,619人、高齢者人口は100,300人、高齢化率22.9%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで筑紫区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を

図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 筑紫区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1685 人／月 → H30 年度 1,382 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は85,501人、高齢者人口は27,178人、高齢化率31.8%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで朝倉区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人／月から平成35年度までに42,095人／月へ増加させることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成30年4月～平成31年3月

□ 朝倉区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 494 人／月 → H30 年度 504 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 459,452

人、高齢者人口は 126,029 人、高齢化率 27.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲335
急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで久留米区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

久留米区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 2,234 人／月 → H30 年度 2,593 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 133,226 人、高齢者人口は 40,515 人、高齢化率 30.4%となっている。高齢化率は県平均（26.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで八女・筑後区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 615 人／月 → H30 年度 604 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6名

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成30年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりもわずかであるが減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成30年度計画においては、福岡県保健医療計画（第7次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29年度 28,001人／月→H35年度 42,095人／月

(※)現状値把握方法をNDBから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は220,484人、高齢者人口は76,520人、高齢化率34.70%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで有明区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1,122 人／月 → H30 年度 1,173 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載す

る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 181,709 人、高齢者人口は 58,447 人、高齢化率 32.2%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861

回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで飯塚区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 1,428 人／月 → H30 年度 1,615 人／月

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を

踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法をNDBから福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は109,216人、高齢者人口は36,928人、高齢化率33.8%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで直方・鞍手区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ **直方・鞍手区域（達成状況）**

1) 目標の達成状況

① **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② **居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 501 人／月 → H30 年度 775 人／月

2) 見解

① **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② **居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② **居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は127,247人、高齢者人口は44,216人、高齢化率34.74%となっている。高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで田川区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人/月から平成35年度までに42,095人/月へ増加させることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度〇〇人／月 → H30 年度 577 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成30年4月1日現在、圏域人口は1,092,070人、高齢者人口は332,863人、高齢化率30.5%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37(2025)年 必要病床数(A)	平成27(2015)年度 病床機能報告(B)	差引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで北九州区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成29年度の28,001人/月から平成35年度までに42,095人/月へ増加させることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

2. 計画期間

平成30年4月～平成31年3月

□ 北九州区域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H29 年度 5,868 人／月 → H30 年度 6,988 人／月

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも増加している。

3）改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 30 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 189,365

人、高齢者人口は 58,087 人、高齢化率 30.7%となっている。高齢化率は県平均(26.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

不足する回復期病床について、医療機関の自主的な取組を基本としつつ、既存の急性期又は慢性期病床等から回復期病床への機能転換により確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療等の提供体制を充実するための事業や在宅医療等を支える人材の確保に関する事業を実施することで京築区域の実情に応じた在宅医療等の提供体制の構築を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を県全体で平成 29 年度の 28,001 人／月から平成 35 年度までに 42,095 人／月へ増加させることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。

【定量的な目標値】

- ・ 寄附講座からの派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数：H29 年度 882 人／月 → H30 年度 845 人／月

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・寄附講座派遣医師数：2 名

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平成 30 年度以降の病床機能報告にて回復期病床数が判明した段階で見解を記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数は、前年度よりも減少している。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・平成 30 年度計画においては、福岡県保健医療計画（第 7 次）で設定された目標を踏まえて目標を次のとおり見直しを行いながら、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

訪問診療を受けた患者数（県全体）：H29 年度 28,001 人／月→H35 年度 42,095 人／月

(※)現状値把握方法を N D B から福岡県在宅療養支援診療所等調査に変更

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 227,632 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等数の増加（平成 29 年 12 月時点で 7,011 人を、平成 30 年度末までに 10,000 人まで増加させる）	
事業の内容 （当初計画）	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 登録医療機関数：644（H29.12）→ 800(H30 年度末)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 登録医療機関数：729（H31.3）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：7,250 人（H30.3）→8,394 人（H31.3）</p> <p>（1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各郡市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備された。今後当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 65,044 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。</p> <p>しかし現状では、がん治療に歯科専門職が介入できる体制や、医科・歯科その他関係職間の情報共有は不十分であり、治療における多職種連携の効果は十分に発揮されていない。歯科専門職の介入と情報共有システムを活用した医療体制を整備し効果的な連携を促進することで、急性期の治療期間を短縮し、急性期病棟から回復期病床への転換につながるが見込まれる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する</p>	
事業の内容 （当初計画）	がん診療拠点病院への歯科専門職の配置を促進する。また、患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職（栄養士、看護師）間で共有する情報共有システムを整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→ 19 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 4 地区で各 1 回 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：17 病院（H29）→ 18 病院（H30） ・ システム活用のための講習会：県内 3 地区で計 4 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①情報共有システム登録診療所数の増加 ②情報共有システム登録ユーザー数の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①483 施設(H29)→528 施設(H30) ②776 名(H29)→1449 名(H30)</p> <p>（1）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の開催によって、効率的にシステムの共通理解を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 8,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。また外科手術前の口腔ケアが、肺炎等の術後合併症の予防に効果がある事も知られている。がん治療における急性期の短縮および回復期病床の整備のため、医科・歯科の効果的な連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する</p>	
事業の内容 （当初計画）	がん診療拠点病院以外の病院と地域歯科診療所との連携のコーディネートを行うため、周術期口腔ケア連携支援センターを設置し、歯科専門職を配置する。また、がん患者が質の高い周術期口腔ケアを受ける機会を確保するため、歯科専門職とその他の医療関係者を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会参加者数：120 名以上 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周術期口腔ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会参加者数：136 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科専門職によるコーディネート件数 観察できなかつた <input type="checkbox"/>観察できた → 指標：6 件</p> <p>（1）事業の有効性 病診連携の強化により、地域医療構想達成に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の開催によって、効率的に周術期口腔ケアに関する知識の共有がなされた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成にむけた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 143,906 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療の分野では、高度医療を担う医療施設の機能維持と安定的な運営の確保が課題となっていることに加え、急性期を脱した患児の受入を担う地域の医療機関の支援体制が十分に整っていないことから、医療機能の分化と連携が進んでいない。</p> <p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進するため、小児医療における高度急性期病床の運営を支援するとともに、高度急性期からの退院患児を受け入れる受け皿を整備し、医療機関の連携体制を構築することが急務である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する</p>	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要となる高度急性期病床の維持・確保に必要な医療機器の購入及びその運営に対する支援を行うとともに、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 800 人 ・設備整備医療機関数：1 施設 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療に関わる医師、看護職員等の研修会の開催及び受講者数：年間 1,123 人 ・設備整備医療機関数：1 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37(2025)床(H28)年までに 21,123 床数の維持・確保 観察できなかった 観察できた→指標：9,549 床(H28)→9,976 床(H29)</p> <p>（1）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。</p> <p>（2）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 282,681 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん予防の機能を担うかかりつけ医等から照会があったがんが疑われる患者に対し、がんの診断・治療の機能を担う病院が、がんの早期発見、早期治療に的確に対応できるよう、設備整備を支援することでがん診療機能の充実を図るとともにがんの医療連携を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を促進する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想において不足するとされる回復期病床を平成 37（2025）年までに 21,123 床確保する</p>	
事業の内容 （当初計画）	がんの診療、治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 30 年度整備数：9 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 30 年度整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 2,111,977 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県・各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>段階の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において将来不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：（H30：回復期 20 床）</p>	
事業の内容 （当初計画）	急性期病床や慢性期病床から回復期病床への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する際に必要となる施設及び設備の整備や、地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する建物、医療機器の処分に係る損失等に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備を行う施設数：1 施設（H30）	
アウトプット指標 （達成値）	未定（平成 30 年度以降の病床機能報告により確認予定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 339,511 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）、各郡市区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において将来必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期病床から回復期病床への機能転換のみならず、慢性期病床から回復期病床への機能転換が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：平成 37（2025）年における回復期病床及び慢性期病床数（21,123 床、15,629 床）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制を郡市区医師会単位で構築し、病院、診療所間における患者の容態急変時等の緊急バックアップ、主治医・副主治医等に関する体制等に関するルールづくりを行うが、この体制整備の一環として、知見を持つ県医師会理事や先進地からの講師をアドバイザーとして派遣するもの。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域（郡市区単位） ・連携会議・研修会開催地域数：30 地域（各 2～3 回程度開催） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等に係る事務局設置地域数：30 地域（郡市区単位） ・連携会議・研修会開催地域数：27 地域（各 2～3 回程度開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月</p> <p>（1）事業の有効性 慢性期から回復期病床への機能転換を行う医療機関等、関係機関間での連携体制の郡市区医師会単位での構築に対し、講師やアドバイザー派遣により支援が有効に図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施することで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 ICTを活用した急性期機能分化・連携促進モデル事業	【総事業費】 5,199千円
事業の対象となる区域	粕屋区域	
事業の実施主体	粕屋医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想は、地域（本県では13の二次保健医療圏を構想区域として設定）ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが求められている。</p> <p>粕屋区域においては、急性心筋梗塞並びに狭心症の自己完結率が他の区域と比べて低く、粕屋区域外へ搬送された患者を対応する近隣区域の医療資源にとって負担となっている。</p> <p>粕屋区域地域医療構想調整会議においても、区域内の自己完結率を上昇させる取り組みが必要であるとの意見が出ている。</p> <p>アウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)、狭心症:51.73%(H27)）</p>	
事業の内容 （当初計画）	粕屋区域内の三次救急及び二次救急医療機関の専門医が搬送中の患者の心電図を閲覧できるシステムを構築し、急性心筋梗塞等の症状の早期診断及び症状に応じた自院での受け入れ可否判断、医療機関到着後の速やかな治療開始を可能とする体制の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 整備するクラウド対応心電計数：4台	
アウトプット指標 （達成値）	・ 整備するクラウド対応心電計数：3台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：粕屋区域の心疾患に係る自己完結率の向上（急性心筋梗塞:50.38%(H27)、狭心症:51.73%(H27)）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療構想は、地域ごとに異なる医療需要の変化に対し、地域（区域）の実情に応じた医療資源の効果的かつ効率的配置を促すことを目的としており、本事業の実施により、各地域における自己完結率を高め、地域内での診療体制を確保することが見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 設備整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 19,841 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）</p>	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 30 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）数：約 37 億 2 千万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 31 年 3 月末現在、約 28 億 7 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 33,217 人(H29 比 19%増)</p> <p>（1）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 50,804 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各郡市区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）</p>	
事業の内容 （当初計画）	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ デイホスピスを設置：3 箇所	
アウトプット指標 （達成値）	・ デイホスピスを設置：3 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月 (H30 年度 在宅療養支援診療所等調査結果)</p> <p>（1）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 現在開設している 3 カ所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 地域在宅医療支援センター機能強化事業	【総事業費】 29,506 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	市町村が取り組む在宅医療・介護連携事業の効果的かつ積極的な実施のため、在宅医療・介護に関するデータの提供・分析や、保健所による市町村と郡市区医師会等関係機関との調整等の支援を行う必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29:28,001 人/月→H35:42,095 人/月）	
事業の内容 （当初計画）	保健所に「在宅医療・介護連携支援員」を配置し、地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供・分析や郡市区医師会等関係団体との連携会議の開催、課題の検討に対する助言等の支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
アウトプット指標 （達成値）	・ 在宅医療・介護連携支援員の設置数：9	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人/月 （1）事業の有効性 本事業により地域の医療介護連携の実態把握、管内市町村へのデータ提供等が進むことで市町村の在宅医療・介護連携事業への支援が進んだ。 （2）事業の効率性 各保健所に在宅医療・介護連携支援員を配置することで、地域の実情に応じた支援を行うことができ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 3,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から地域生活への移行・定着を図るため、医療保護入院者退院支援委員会に地域援助事業者等支援関係機関の参加を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88%→R2:90%以上）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 ・ 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H30.3 時点:48 人） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を活用して医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数（H31.3 時点:56 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。</p>	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 13,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29：28,001 人／月→H35：42,095 人／月）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ・ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：3 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 31,095 人／月</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅薬物療法支援事業	【総事業費】 4,046 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進展に伴い薬剤師の関与する薬物治療においても、新たな医薬品の増加や適正使用に向けた高度な薬学的知識が必要となってきている。また、これまで病院内で行われていた高度な薬物療法が、超高齢社会の進展と治療システムの確立などにより、通院や在宅医療へとシフトしている。今後も高度な治療を受ける在宅患者が増加することが予想されており、患者が安心して在宅で過ごすためには、薬剤師の専門性を高め、入院時と同じ水準で在宅でも薬物療法を受けることができる環境を整備することが必要である。薬剤師の高い専門性を確保するため、複数の学会（団体）が認定薬剤師や専門薬剤師の認定を行っている。しかし、現在これらの認定等に関する研修は、東京、大阪を中心に行われており、福岡県の薬剤師が単位を修得することは困難であることから、研修を受講しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件）</p>	
事業の内容 （当初計画）	県薬剤師会が、認定薬剤師・専門薬剤師の認定を行っている団体（学会）と共同で、県内で実施する研修事業に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅薬物療法に関する専門的な研修会：10 回開催（臨床腫瘍薬学 3 回、緩和医療薬学 3 回、腎臓病薬物療法 4 回、参加者各 80 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	<p>在宅薬物療法に関する専門的な研修会：</p> <p>臨床腫瘍薬学 3 回（① 1 4 4 名、② 1 3 7 名、③ 1 2 1 名）</p> <p>緩和医療薬学 3 回（① 1 4 9 名、② 1 1 9 名、③ 1 1 5 名）</p> <p>腎臓病薬物療法 4 回（① 7 7 名、② 7 5 名、③ 5 8 名、④ 7 3 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数（H28:971 件→H30:1,226 件）</p> <p>観察できなかった → 居宅療養管理指導料算定薬局数 1,196 件（平成 31 年 3 月時点）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により居宅療養管理指導料算定薬局数が 1,196 件となった。目標値は下回ったが、居宅療養管理指導料算定薬局数は H28 年度 971 件、H29 年度 1,071 件、H30 年度 1,196 件と増加しており、薬局の在宅医療への参加に一定の効果がみられている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>福岡県在宅医療推進協議会において事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、研修内容の選定に当たっては、在宅薬物療法に関する専門的な内容とし、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	15. 在宅患者等救急時電話相談事業	
事業名	【No.015】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 96,349 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29：28,001 人／月→H35：42,095 人／月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがの際の受診等に関する電話相談を看護師が 24 時間 365 日体制で行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：33,000 件（平成 30 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：43,020 件（平成 30 年度中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： （1）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。 （2）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業																																					
事業名	【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,607 千円																																				
事業の対象となる区域	全区域																																					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）																																					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。</p> <p>② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。</p> <p>③ 地域医療において活躍が期待される総合診療専門医について、その養成が都市部のみならず医師確保が困難な地域においても行われるよう、専攻医を誘導し、研修中の一定期間診療に従事する医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H28:238.3 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 186.5 人、宗像 162.1 人、筑紫 189.9 人、朝倉 181.2 人、八女・筑後 211.3 人、直方・鞍手 188.3 人、田川 189.4 人、京築 141.3 人）について、平成 30 年までに 4%（対 H26 年度）の増加を図る。</p>																																					
事業の内容 （当初計画）	<p>① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。</p> <p>② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。</p> <p>③ 医師確保が困難な 8 医療圏にある医療機関において専攻医が確保できるよう、専攻医を受け入れる態勢整備に要する経費を補助する。</p>																																					
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：29 名 キャリア形成プログラムの作成数：5 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 																																					
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数：29 名 キャリア形成プログラムの作成数：9 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 																																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数 観察できなかった → 理由 平成 30 年度実施分の調査結果については、平成 31 年 12 月末公表 観察できた 予定のため。（以下の数値は現状把握できる最新のもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>医療圏</th> <th>粕屋</th> <th>宗像</th> <th>筑紫</th> <th>朝倉</th> <th>八女・筑後</th> <th>直方・鞍手</th> <th>田川</th> <th>京築</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>169.0</td> <td>166.8</td> <td>186.5</td> <td>181.6</td> <td>203.4</td> <td>179.7</td> <td>187.7</td> <td>141.1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>186.5</td> <td>162.1</td> <td>189.9</td> <td>181.2</td> <td>211.3</td> <td>188.3</td> <td>189.4</td> <td>141.3</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td style="background-color: yellow;">10.4</td> <td style="background-color: yellow;">▲2.8</td> <td>1.8</td> <td style="background-color: yellow;">▲0.2</td> <td>3.9</td> <td style="background-color: yellow;">4.8</td> <td>0.9</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。</p>		医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1	H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3	増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1
医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築																														
H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1																														
H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3																														
増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1																														
その他																																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 219,185 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であり、産科・産婦人科の医師数は微増傾向にあるが、地域によっては偏在が見られる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：前年度実績（H29：377 名（手当支給医師数））を上回る ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：11.08 人（H28）→増加を図る 	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：621 名（H29 実績）以上 ・ 手当支給施設数：65 施設（H29 実績）以上 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：658 名 ・ 手当支給施設数：66 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①手当支給施設の産科・産婦人科医師数②分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：①H29：377 名→H30：425 名 ②H26：10.60 人→H28：11.08 人</p> <p>（1）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効果的に推進できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 10,620 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が、過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療室（NICU）に入院する新生児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当医手当を受給した小児科医数：49 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：28 名（H.30.4）→30 名（H.31.4）</p> <p>（1）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 21,126 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が基幹病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：5 市、1 広域市町村圏事務組合（1 町が市に昇格）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H29：7 医療圏）の維持 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標： 7 医療圏（H29） → 7 医療圏（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 46,071 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：小児初期救急患者数の抑制（H27:159,385 名→H30:156,994 名）	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：5 万件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：56,080 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数 観察できなかった	
	観察できた → 指標： （1）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 28 年度以降、5 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（55,903 件（99.7%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （2）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 5,719 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数の増加 (H29:222 か所→H30:250 か所)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 10 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：年間 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画を策定した医療機関数 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた → 指標：H29：222 か所→H30：250 か所	
	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 42,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少ない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28：19.8%→H30：21.1%）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：17 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師（女性）割合 観察できなかった 観察できた → 指標：H28：19.8%→H30:不明 （平成 30 年度の医師・歯科医師・薬剤師調査結果が未公表のため）	
	<p>（1）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報及び医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 女性医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 4,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が働き続けるためには、医師としてのキャリアを形成しつつ、女性自身が医師としてのやりがいを持ち続けることが重要であるが、女性医師は、職場でのロールモデルとなる先輩医師が少なく孤立しがちであり、様々な境遇や年代の女性医師同士がつながる機会を設けることは、やりがいの維持・向上に有効である。しかし、現状では、女性医師同士が交流できる機会は、一部の都市医師会や大学病院などに限られている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ（H28:19.8%→H30:21.1%）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 女性医師のキャリア形成を支援するため、ネットワーク作りを目的とした交流会を開催する。</p> <p>② 女性医師の就業継続意欲の向上や男性の意識改革を図るため、ライフステージに応じたキャリアプランの提案やロールモデルなどを紹介するガイドブックを作成する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	交流会参加者数：200 名	
アウトプット指標 （達成値）	交流会参加者数：119 名 ガイドブック作成：444 冊配布	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の割合を全国平均に引き上げ 観察できなかった → 参考となる指標は集計中のため 観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 交流会後のアンケートにて、講演の内容や他医師との交流ができて良かったとの意見が多く見られ、女性医師のネットワークづくりやキャリア形成の支援に繋がったと評価できる。</p> <p>（2）事業の効率性 交流会開催の医療機関に関係する医師会や近隣医療機関にも周知し、参加を呼び掛けたことで、地域全体に女性医師のキャリア形成支援を促すことができた。また、ガイドブックを作成し、医師だけでなく、医学生にも配布することで、早い段階からキャリアプランを考える機会を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 21,656 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加（H28：4 区域）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：3 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：3 施設(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対産科・産婦人科医数が全国平均（42.9 人）以上の区域数の増加 <u>観察できなかった</u> → 指標：H28：4 区域 観察できた （1）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （2）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。</p> <p>アウトカム指標： 休日・夜間急患センターの運営数:22ヶ所（H29）→22ヶ所（H30） 在宅当番制の実施地区数:23地区（H29）→17地区（H30）</p>	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持観察できなかった 観察できた → 指標：22ヶ所（H29）→22ヶ所（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 190,000 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）</p>	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：19 名（八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣する者であり、即効性が高く、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることで偏在を是正する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数の増加： (H29：3名→H30：4名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 奨学金貸与者数：5名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 奨学金貸与者数：0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：奨学金貸与者に係る特定診療科での県内従事者数 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → H29：3名→H30：4名</p> <p>(1) 事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 760,429 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H30.3：72.6→75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：36 校 46 課程	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：36 校 45 課程(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった → 指標：H30.3：72.6% → H31.3：72.1% 観察できた （1）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取組みがなされ始めた。 （2）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 33,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人 （1）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （2）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 15,590 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会の受講者数：33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な基礎的知識・技術を修得させることができたと考えます。 また、本事業を継続的に実施することにより、専任教員の未受講率の抑制に繋がる。 （2）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,231 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H30.3：2,574 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修参加者：69 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：H30.3：2,574 人 → H31.3：2,625 人 （1）事業の有効性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、医療の高度化・国民ニーズの多様化といった変化に対応した看護知識・技術を修得させ、看護教員の資質の向上をさせることができた。 （2）事業の効率性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、県内養成所の看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,333 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。 アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H29 末：1,438 名→H30 末：1,550 名）	
事業の内容（当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会参加者数（40 日）：80 名 ・ 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数 観察できなかった → 指標：1,438 名(H29 末) → 1,548 名(H30 末) 観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 7,644 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要。 アウトカム指標：県内認定看護師数の増加(H29.12:833)	
事業の内容 (当初計画)	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分野に対応し、県民の要望に応じることの出来る質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講に係る経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 補助養成施設数：3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 補助養成施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：833 人(H29.12) → 860 人 (H30.7)	
	<p>(1) 事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 132,208 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）、各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H28:8.6%→7.6%）	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。</p> <p>② 新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。</p> <p>③ 新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。</p> <p>④ 新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>① 新人看護職員研修受講者数の増加：H29 年度実績 2,266 名から 5%増加させる。</p> <p>② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：7 人×2 回</p> <p>③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名</p> <p>④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>① 新人看護職員研修受講者数の増加：2,352 名</p> <p>② 新人看護職員研修推進協議会参加者数：11 人</p> <p>③ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：65 名</p> <p>④ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：156 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた → 指標：8.6%(H28) → 8.2%(H29)</p> <p>（1）事業の有効性 各事業を有機的に実行することで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施され、研修に係る補助の実施により受講者の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。また、委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 7,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,924 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：8.6%(H28) → 8.2%(H29)	
	<p>（1）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28:11.9%→10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員への研修体制の整備を図るため、新任期看護職員に対し病院が行う研修への経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H28：2,280 名、63 施設、H29：2,643 名、74 施設）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加（H30：2,731 名、77 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：H28:11.9% → H29：10.9% （1）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 5,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。 アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%）	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③ 地区別復職応援セミナーの開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：平成 29 年度①173 名、②43 名、③33 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：平成 30 年度①170 名、②41 名、③28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H29:62.7%） <input type="checkbox"/> 観察できなかった → 指標：62.7%(H29) → 50.2%（H30） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた （1）事業の有効性 それぞれ定員を上回る申し込みがあり、離職した看護職員の職場復帰を促す施策としては、需要があり有効であると考えられる。 （2）事業の効率性 再就業を希望する子育て等により離職した看護職員に対して、最新の看護知識や復職を容易にする看護技術の研修を行うことで、効率よく看護職員の確保を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 52,915 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（H29:879 人）</p>	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置し、看護職員の確保の充実を図る。（H26: 2 ヶ所設置、H27: 2 ヶ所設置）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H29:12,867 人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者の増加（H30:13,434 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：879 人(H29) → 889 人(H30)</p> <p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的に看護職員の復職を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 2,288 円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。 アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 29 年度：4,770 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護の出前授業受講者数：前年度実績を上回る（平成 29 年度 2,095 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護の出前授業受講者数：3,043 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった → 指標：4,770 人（H29）→4,768 人（H30） 観察できた （1）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （2）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 32,090 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。 アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（29 年度まで 1,205 名）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 派遣看護補助者数：22 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 派遣看護補助者数：28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：1,209 名（～H29 末）→1,237 名（H30 末） （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。 （2）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経緯を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 213,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を 110 名増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 施設整備実施数：2 施設(4 棟)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 施設整備実施数：2 施設(4 棟)(H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：114 名(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。</p>	
その他		